

令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について

「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準

- 「実質公債費比率」は、8.0%で早期健全化基準を17.0ポイント下回る
- 「将来負担比率」は、66.9%で早期健全化基準を333.1ポイント下回る

| 健全化判断比率の各指標 | 令和5年度決算 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 摘要 |
|--|---------|---------|--------|--|
| 実質赤字比率【フロー指標】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ | — | 11.25% | 20% | ○実質収支額 一般会計 94億円の黒字 |
| 連結実質赤字比率【フロー指標】 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ | — | 16.25% | 30% | ○実質収支額 全会計 632億円の黒字 ・主なもの 一般会計 94億円 モーターボート競走 212億円 水道 151億円 下水道 144億円 |
| 実質公債費比率【フロー指標】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均） $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$ | 8.0% | 25% | 35% | 前年度から0.4ポイント低下 (参考：令和4年度決算 8.4%) |
| 将来負担比率【ストック指標】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$ | 66.9% | 400% | | 前年度から7.4ポイント低下 ○将来負担額の内容 市債 13,677億円 債務負担 277億円 公営企業 2,604億円 一部事務組合等 21億円 退職手当 887億円 三セク等 134億円 (参考：令和4年度決算 74.3%) |

| 資金不足比率 | | 令和5年度決算 | 経営健全化 基準 | 財政再生 基準 | 摘要 |
|--|-----------|---------|-------------|------------|----|
| 資金不足比率 【フロー指標】 公営企業ごとの 資金の不足額の事 業規模に対する比 率 | モーターボート競走 | — | 20% | / | |
| | 下水道 | — | | | |
| | 水道 | — | | | |
| | 工業用水道 | — | | | |
| | 高速鉄道 | — | | | |
| | 集落排水 | — | | | |
| | 中央市場 | — | | | |
| | 港湾整備 | — | | | |
| | 市営渡船 | — | | | |

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字の場合「—」で表示します。

※ 資金不足比率については、資金不足が生じていない場合「—」で表示します。

※ 令和5年度の標準財政規模は、4,536億円です。

※ 標準財政規模とは、税収や普通交付税など各自治体に共通した標準的な収入のことで、自治体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値です。